

～10年間のまちづくり～

# 登別市総合計画・第4期基本計画を策定しました

問い合わせ 企画調整グループ (☎01122)

登別市は、平成8年度に、50年先のまちのあるべき姿を『登別市総合計画基本構想』にまとめ、さらにその実現にあたっては10年ごとに、具体的なまちづくりの方向性を示す『基本計画』を策定し、これに基づき各分野の施策を推進しています。

このたび、第4期目となる令和8年度から令和17年度までの10年間に取り組む施策の方向性を示した『総合計画・第4期基本計画』を策定しましたのでお知らせします。

## まちづくりの方向性－総合計画

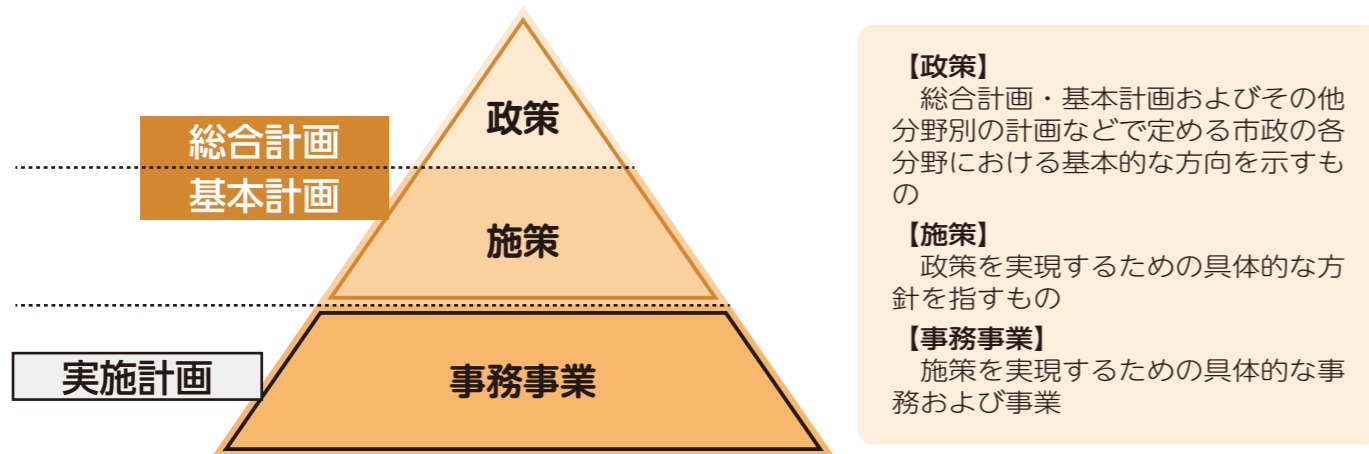
### ●総合計画の体系

総合計画（基本構想）は、まちづくりの方向性を指し示す市の根幹となる計画で、『基本構想』・『基本計画』・『実施計画』の3つの階層で構成されています。

基本構想…まちの50年後を想定して『まちのあるべき姿』が描かれたもの

基本計画…基本構想で描いたまちの姿の実現に向け、10年ごとに取り組む施策の方向性を示すもの

実施計画…基本計画で示した方向性を実現するため、おおよそ3年ごとの具体的な事務事業を示すもの



### 【政策】

総合計画・基本計画およびその他分野別の計画などで定める市政の各分野における基本的な方向を示すもの

### 【施策】

政策を実現するための具体的な方針を指すもの

### 【事務事業】

施策を実現するための具体的な事務および事業

### ●進行管理

総合計画の進行にあたっては、『政策』・『施策』・『事務事業』の3つの階層ごとに評価を行います。

### 政策・施策評価

総合計画・第4期基本計画の施策ごとに設定した『目標への接近度を測る指標（※）』の実績を毎年度把握し、その進捗状況を定量的に評価するほか、まちづくり意識調査の実施により政策・施策の進捗状況を定性的に評価します。

### 事務事業評価

実施計画に定められた事務事業の実績や実施内容について評価します。

※『目標への接近度を測る指標』とは…総合計画・第4期基本計画の施策ごとに設定した目標に対し、その到達度の目安として、数値目標を指標として設定しています。

### ●まちづくりの理念

まちづくりの理念は、基本構想において実現しようとするこれからのまちづくりにおける統一テーマとして設定するものです。

『自然と調和のとれた住空間、躍動する産業、観光客をあたたく迎え入れるホスピタリティ、個性あふれる文化、豊かな人間性。市民一人ひとりの価値観とライフスタイルが尊重され、豊かさと充実した生活が実現できるまち。ここには世界の各地から人が集い、世界の情報が集まる。そして、人が、物が、情報が行き交い、活発な交流が生まれるエネルギーがまちにみなぎり、人々のぬくもりとふれあいを育てる。』を基本理念にキャッチフレーズ『人が輝きまちがときめくふれあい交流都市のぼりべつ』を設定しています。

### ●まちづくりの視点

まちづくりの視点は、今後のまちづくりを進めていく上での共通の心構えです。

- 交流と連帯のまちづくり
- 調和と共生のまちづくり
- 創造と挑戦のまちづくり
- 共感と協働のまちづくり

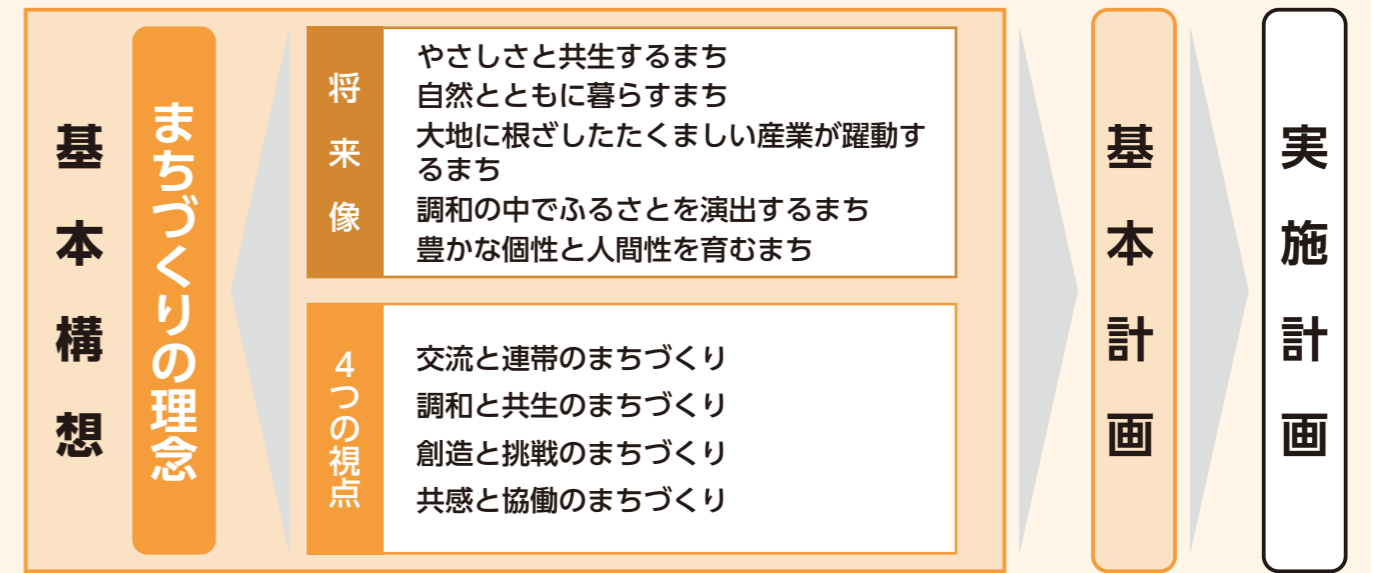
### ●将来像

まちがどのようなになっているのか、理想とするまちの姿をイメージし、基本構想として5つのテーマを取りまとめています。

- ①やさしさと共生するまち
- ②自然とともに暮らすまち
- ③大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち
- ④調和の中でふるさとを演出するまち
- ⑤豊かな個性と人間性を育むまち

基本計画では将来像の5つのテーマに『⑥担いあうまちづくり』を加えた全6章の構成となっています。

## 総合計画



## 総合計画・第4期基本計画策定までのあゆみ

総合計画・第4期基本計画の策定は、市の職員で組織する庁内検討委員会と、各分野でまちづくりに携わる登別市市民自治推進委員会を市民検討委員会と位置付け、両輪となって議論を進めました。

庁内検討委員会で作成した基本計画の体系図案をもとに、これまでの10年間に生じた社会の変化などを踏まえ、基本計画の章立てに準じて設けた両委員会の部会で検討を行いました。令和6年4月以降から策定に向けた作業を進めましたが、両委員会合わせて120回以上の会議を開催し、議論を深め、令和8年2月に策定したものです。



▲市民検討委員会（全体会議）の様子

総合計画・第4期基本計画の本編などの詳しい内容は市公式ウェブサイトに掲載していますのでご覧ください。

また、各章の一部内容については、今後の広報のぼりべつでも紹介してまいります。

